

最大20,000円分もらえる!! マイナポイント第2弾!!

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申込み等を行うことで、ポイントを受取ることができる仕組みです。

令和2年9月1日から令和3年12月31日まで実施していた第1弾に引き続き、令和4年1月1日から最大20,000円分のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」を実施しています。

対象

①マイナポイント第1弾に申し込んでいない方

⇒最大5,000円相当のポイント

第1弾に申し込まれた方で、まだ20,000円分のチャージやお買い物をしていない方(最大5,000円分までポイントを受け取っていない方)は、1月1日以降も引き続き上限(5,000円相当)までポイントを受取ることができます。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(既に利用申込を行った方も含む)

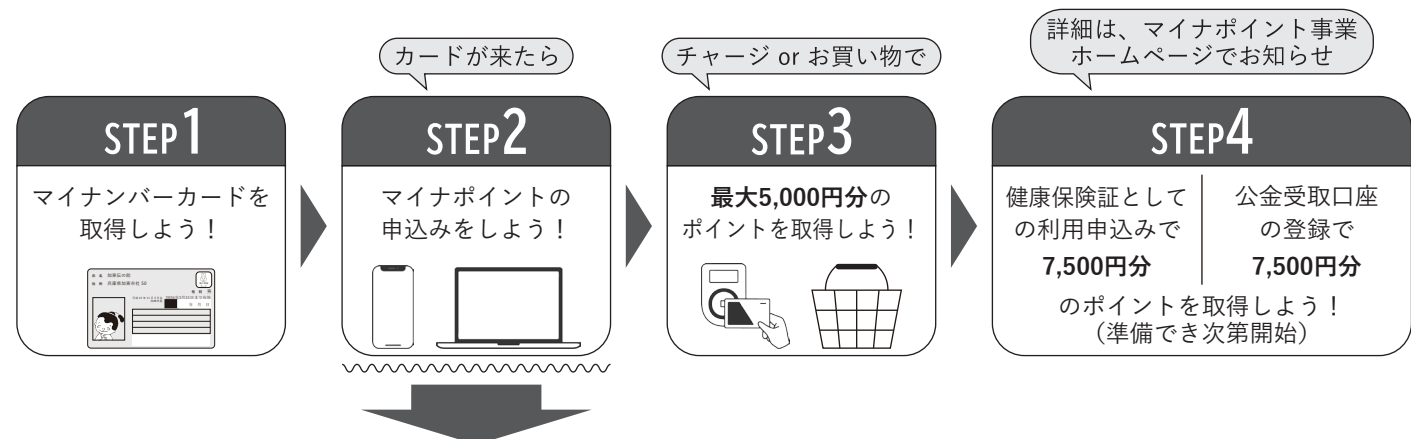
③公金受取口座の登録を行った方

⇒②、③共に、7,500円相当のポイント

②、③の申込開始時期は6月頃ですが、ポイント付与の実施方法や開始時期については未定です。詳細が決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

マイナンバーカードをこれから取得する場合、9月30日(金)までにマイナンバーカードの交付申請をした方が、上記の①～③の対象になります。

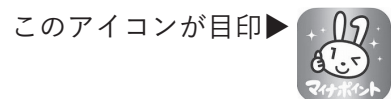
マイナンバーカード取得からマイナポイント取得までの カンタン 4STEP



◎マイナポイント申込方法

下記の[A]～[C]のいずれかの方法でマイナポイントの申込みができます。

[A]スマートフォンで「マイナポイントアプリ」をダウンロードして申込み



[B]パソコンから「マイナポイント予約・申込サイト」を検索して申込み

※マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

[C]マイナポイント手続きスポットで申込み

お近くの手続きスポット検索はこちら▶



※マイナポイントの申込みには、マイナンバーカードとカードに設定されている利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)が必要です。

※マイナポイントの申込み後に決済サービスを変更することはできません。

※対象となる決済サービスは、マイナポイント事業ホームページでご確認ください。

マイナポイント事業
ホームページ▶



問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
平日 9時30分～20時 土曜日、日曜日、祝日 9時30分～17時30分
市民協働部市民課(庁舎1階) 担当:細川ちひろ ☎43-0390

マイナンバーカード交付申請・受取窓口のお知らせ

休日申請・受取窓口

日時 3月12日(土)、27日(日) 8時30分～12時

場所 加東市役所1階 市民課

マイナンバーカードの交付申請をする方の証明写真撮影や書類作成をサポートします。

また、既に申請手続きを済ませ、マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(受取案内はがき)をお持ちの方のためのカード受取窓口も併せて開設します。

カードの交付申請について

■必要書類 下記の①、および②

※書類がそろわない場合は、事前にご相談ください。

①公的機関発行の本人であることが確認できる書類

※下記の[A]1点、または[B]2点

[A]顔写真付の書類 例 運転免許証、在留カード

[B]顔写真無の書類 例 健康保険証、年金手帳

※有効期間内のものに限りします。

②マイナンバー通知カード、または個人番号通知書

※マイナンバーが記載された紙製のもの

※住民基本台帳カードをお持ちの方は、ご持参ください。

※有効期間が終了している等のため、再交付(紛失、提出済みを除く。)の申請をされる方は、マイナンバーカードをご持参ください。

カードの受取りについて

上記の■必要書類に加え、受取案内はがきが必要です。

夜間窓口※カードの交付のみ

日時 3月17日(木) 17時30分～19時 ※要予約

場所 加東市役所1階 市民課

必要書類 上記の「休日申請・受取窓口 カードの受取りについて」を参照

予約受付 8時30分～17時15分 ☎43-0390

※土曜日、日曜日、祝日を除く

窓口での待ち時間を短縮し、スムーズな交付が行えるよう、必ず事前に電話でご予約ください。

予約には、受取案内はがきに書かれた管理番号が必要です。お手元にご用意ください。

申請サポート臨時窓口※交付申請のみ

マイナンバーカード申請サポート臨時窓口を市内2か所に開設しています。申請の際は、お近くの窓口をご利用ください。

※マイナンバーカードの受取りには、市民課窓口にお越しいただく必要があります。

■開設場所・日時

□滝野公民館

毎週水曜日、金曜日 9時～16時

□東条福祉センター「とどろき荘」

毎週火曜日、木曜日 9時～16時

■必要書類 下記の①、②、および③

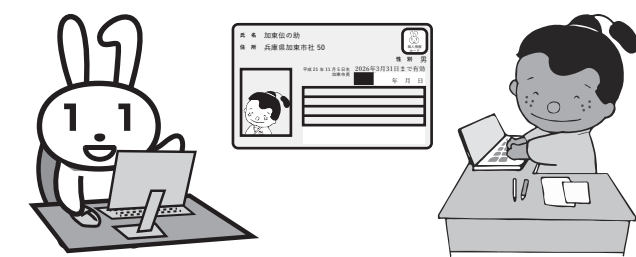
①公的機関発行の本人であることが確認できる書類

※左記の「休日申請・受取窓口 ■必要書類①」参照

②マイナンバー通知カード、または個人番号通知書

③国からマイナンバー通知カードとともに届いた「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」、または国から届いた「QRコード付き交付申請書」

※15歳未満の方、または成年被後見人の方が申請される場合は、法定代理人の同行と、法定代理人の本人確認できる書類も必要です。



問 市民協働部市民課(庁舎1階)
担当:細川ちひろ ☎43-0390

補聴器は 早めの使用がおすすめ!

補聴器貸出体験コース

ご購入前にご自宅や日常生活の中でお試しください。ご検討の際はぜひご利用ください。

定額レンタルサービス

初期費用無料、月々定額で調整・修理費用等込み、気軽に補聴器をお使い頂ける補聴器定額レンタルサービスです。

お気軽にご相談ください!

早期装用のメリット
早めのほうが補聴器になじみやすい!
聞き取りを良い状態に保ちやすい!

聞こえにくい状態を放置すると聞き取りの力が低下することも。聞こえにくさを感じたら、早めに補聴器の使用をご検討ください。

補聴器専門店 補聴器センター

めいりよう

やしろBio店 加東市社1126-1 イオン社Bio2階
TEL:0795-42-7500 FAX:050-6860-5285



広告